

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月13日
【報告者の氏名又は名称】	凸版印刷株式会社
【報告者の住所又は所在地】	東京都台東区台東一丁目5番1号 (上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地
【電話番号】	03(3835)5662
【事務連絡者氏名】	財務本部資金部長 石井 隆夫
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	凸版印刷株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田和泉町1番地) 凸版印刷株式会社関西事業本部 (大阪市福島区海老江三丁目22番61号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、凸版印刷株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、図書印刷株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大

蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。
(注7) は法定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため備えるものです。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【対象者名】

図書印刷株式会社

(2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3) 【公開買付期間】

平成21年2月12日（木曜日）から平成21年3月12日（木曜日）まで(21営業日)

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの成否】

応募株券等の総数（5,918,530株）が株式に換算した買付予定数の上限（以下「買付予定数の上限」といいます。）（5,900,000株）を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成21年3月13日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	5,918,530 (株)	5,900,397 (株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券 ()		
株券等預託証券 ()		
合計	5,918,530	5,900,397
(潜在株券等の数の合計)		()

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	44,004
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	3,024
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(g)	84,889
買付け等後における株券等所有割合 $((a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100)$ (%)	55.40

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(d)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(g)」は、対象者が平成21年2月12日に提出した第97期第3四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

イ. 計算方法

応募株券等の総数が買付予定数の上限(5,900,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(1,000株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとなりました。

ロ．計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主からの買付け等をする株券等の数の合計は5,900,397株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	5,900.000個	(A)
応募株券等に係る議決権の数	5,918.530個	(B)
あん分比率	0.996869155...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
	各応募株主 の応募株式 数(株)	あん分比例後 の株式数(株)	1 単元未満 の 株式数を四 捨五入(株)	(3)により切 上げられた 単元未満株 式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に 返還する株 式数(株)
1	1,720,390	1,715,003.73	1,715,000	-3.73	0	1,715,000	5,390
2	550,000	548,278.04	548,000	-278.04	0	548,000	2,000
3	500,000	498,434.58	498,000	-434.58	0	498,000	2,000
4	421,036	419,717.80	420,000	282.20	0	420,000	1,036
5	349,922	348,826.45	349,000	173.55	0	349,000	922
6	318,000	317,004.39	317,000	-4.39	0	317,000	1,000
7	301,950	301,004.64	301,000	-4.64	0	301,000	950
8	255,000	254,201.63	254,000	-201.63	0	254,000	1,000
9	180,000	179,436.45	179,000	-436.45	0	179,000	1,000
10	153,890	153,408.19	153,000	-408.19	0	153,000	890
11	143,000	142,552.29	143,000	447.71	0	143,000	0
12	100,000	99,686.92	100,000	313.08	0	100,000	0
13	97,000	96,696.31	97,000	303.69	0	97,000	0
14	88,000	87,724.49	88,000	275.51	0	88,000	0
15	78,000	77,755.79	78,000	244.21	0	78,000	0
16	70,000	69,780.84	70,000	219.16	0	70,000	0
17	58,564	58,380.65	58,000	-380.65	0	58,000	564
18	57,000	56,821.54	57,000	178.46	0	57,000	0
19	30,000	29,906.07	30,000	93.93	0	30,000	0
20	17,000	16,946.78	17,000	53.22	0	17,000	0
21	13,000	12,959.30	13,000	40.70	0	13,000	0
22	10,000	9,968.69	10,000	31.31	0	10,000	0
23	7,800	7,775.58	8,000	224.42	0	7,800	0
24	6,000	5,981.21	6,000	18.79	0	6,000	0
25	5,000	4,984.35	5,000	15.65	0	5,000	0
26	4,000	3,987.48	4,000	12.52	0	4,000	0

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
	各応募株主 の応募株式 数(株)	あん分比例 後の株式数 (株)	1 単元未満 の 株式数を四 捨五入(株)	(3)により切 上げられた 単元未満株 式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付株 式数(株)	応募株主に 返還する株 式数(株)
27	3,000	2,990.61	3,000	9.39	0	3,000	0
28	2,420	2,412.42	2,000	-412.42	0	2,000	420
29	2,000	1,993.74	2,000	6.26	0	2,000	0
30	1,597	1,592.00	2,000	408.00	0	1,597	0
31	1,210	1,206.21	1,000	-206.21	0	1,000	210
32	1,100	1,096.56	1,000	-96.56	0	1,000	100
33	1,000	996.87	1,000	3.13	0	1,000	0
34	200	199.37	0	-199.37	0	0	200
35	50	49.84	0	-49.84	0	0	50
36	1	1.00	0	-1.00	0	0	1

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。